

【土地の開墾等、その他の土地の形質の変更】の景観形成基準チェックシート

行為の場所		久留米市	町	番地	
		景観形成基準	配慮・措置の内容		
周辺の緑化	■	敷地周辺の緑化により、周囲からの遮蔽に配慮すること。 (解説は手引き(基準編)P.48を参照)	<input type="checkbox"/>	配慮した (右欄に配慮した内容を記入)	
			<input type="checkbox"/>	配慮できない (右欄にその理由及び代替の景観配慮を記入)	
法面・擁壁	■	長大な法面または、擁壁が生じないように配慮すること。 (解説は手引き(基準編)P.48を参照)	<input type="checkbox"/>	配慮した (右欄に配慮した内容を記入)	
			<input type="checkbox"/>	配慮できない (右欄にその理由及び代替の景観配慮を記入)	
行為終了後	■	行為終了後は、周辺の植生と調和した緑化に配慮すること。 (解説は手引き(基準編)P.48を参照)	<input type="checkbox"/>	配慮した (右欄に配慮した内容を記入)	
			<input type="checkbox"/>	配慮できない (右欄にその理由及び代替の景観配慮を記入)	